

対外直接投資に係る外国における支店等の設置に係る資金の支払に関する届出書

財 務 大 臣 殿
(日本銀行経由)

届出年月日： 〇年〇月〇日

届 出 者：

氏名又は名称及び 株式会社 甲野商事

代 表 者 の 氏 名 代表取締役社長 甲野太郎

住所又は所在地 東京都中央区日本橋1-1-1

担当者 丙山 三郎

職 業 又 は 業 種 皮革製品製造業

電 話 03-1234-5678 (内 1234)

下記のとおり届出します。

1 支店等の概要	(1) 支 店 等 の 名 称	ABC Co., Vietnam Branch	設 置 年 月 日	〇年〇月〇日
	(2) 所 在 地	HANOI 〇〇〇〇, VIETNAM		
	(3) 事 業 内 容	皮革製品製造・販売		
2	金 額	US\$ 500,000.-		
3	支 払 の 時 期	届出受理日から2か月以内		
4	取引を行おうとする理由	(具体的に記入すること)		
5	直近の届出年月日及び受理番号	なし		
6	そ の 他 の 事 項	事業計画については別紙参照。		

届 出 受 理 年 月 日	
届 出 受 理 番 号	

(裏面)

財務大臣の記入欄

事 項	年 月 日 及 び 記 名 押 印
本届出に係る取引は、 年 月 日から行う ことができる。	

(記入要領)

- 1 本届出書は、対外直接投資に係る外国における支店等の設置又は拡張の別に記入すること。この場合において、設置にあつては様式中「拡張」の字句を、拡張にあつては様式中「設置」の字句を消すこと。
- 2 「1 支店等の概要」欄中、「(1) 支店等の名称」欄には外国における支店、工場その他の事業所について記入し、「(2) 所在地」欄には国又は地域名も記入し、「(3) 事業内容」欄には主要事業内容を具体的に記入すること。
- 3 「2 金額」欄には、実際の取引通貨をもつて記入すること。
- 4 「4 取引を行おうとする理由」欄は、次の例にならつて記入すること。
(例：〇〇国〇地区で〇〇を販売するため、〇〇市に支店を開設するもの。)
- 5 「6 その他の事項」欄には、投資先の事業計画として、①設備完成(予定)年月、②操業開始(予定)年月又は生産開始(予定)年月、③生産能力として、漁業の場合は漁船数及びトン数、漁法、平均月当たり水揚量、製造業の場合は個別商品ごとに平均月当たり製造数量、④設置後3年間の年間販売計画として、商品名(魚種を含む)、並びに商品名ごとの販売先及び販売数量又は金額(国内・輸出の別。なお輸出にあつては輸出先国別。)を記入すること。
- 6 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項の順序に従つて記入するか、別紙を添付して差し支えない。

投資先の事業計画

設備完成（予定）年月		〇〇〇〇年〇〇月	操業 生産	開始（予定）年月	〇〇〇〇年〇〇月
生産能力		革ベルト 〇〇〇本／月 革バッグ 〇〇〇個／月 その他革小物 〇〇〇個／月			
販 売 計 画	商 品 名	販 売 先	初 年 度	第 2 年 度	第 3 年 度
	革ベルト	国 内	〇〇〇本	〇〇〇本	〇〇〇本
		輸 出	〇〇〇本	〇〇〇本	〇〇〇本
		（うち日本）	〇〇〇本	〇〇〇本	〇〇〇本
		（ ）			
		（ ）			
	革バッグ	国 内	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		輸 出	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		（うち日本）	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		（ ）			
		（ ）			
	その他革小物	国 内	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		輸 出	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		（うち日本）	〇〇〇個	〇〇〇個	〇〇〇個
		（ ）			
		（ ）			
		国 内			
		輸 出			
		（うち日本）			
		（ ）			
		（ ）			

対外直接投資に係る外国における支店等の設置又は拡張に係る 資金の支払に関する届出書の記入の手引
--

1. 届出が必要な取引または行為

居住者が、外国における自己の支店、工場その他の事業所の設置または拡張にかかる資金の支払をする場合であって、当該支店等の業種が次の(1)～(5)に該当する場合。

- (1) 漁業（水産動植物の採捕事業）
- (2) 皮革または皮革製品製造業
- (3) 武器の製造業
- (4) 武器製造関連設備の製造業
- (5) 麻薬等の製造業

2. 届出の時期

支払日前2か月以内。

3. 提出書類および提出部数

「対外直接投資に係る外国における支店等の設置又は拡張に係る資金の支払に関する届出書」

..... 3通

4. 変更届出について

本届出を行った居住者が、当該届出に係る対外直接投資の実行前に当該対外直接投資の内容を変更しようとする場合は、「対外直接投資に係る変更届出書」（3通）を提出して下さい。

5. 届出書の提出先と照会先

(1) 提出先（窓口の場合）：東京都中央区日本橋本石町 2-1-1

日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ 50 番窓口

（郵送の場合）：〒103-8660 日本郵便株式会社 にほんばし蔵前郵便局私書箱 30 号

日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ

(2) 本届出書に関する照会先：日本銀行国際局国際収支課外為法手続グループ

TEL 03-3277-2107